

令和 8 年第 5 回

荒川区教育委員会定例会

令和 8 年 3 月 1 3 日

於) ムーブ町屋 会議室

荒川区教育委員会

令和8年荒川区教育委員会第5回定例会

1 日 時 令和8年3月13日 午後5時15分

2 場 所 ムーブ町屋 会議室

3 出席委員	教 育 長	阿 部 忠 資
	教育長職務代理者	繁 田 雅 弘
	委 員	長 島 啓 記
	委 員	八 木 敦 子
	委 員	中 澤 礼 子

4 出席職員	教 育 部 長	菊 池 秀 幸
	教 育 総 務 課 長	浦 田 寛 士
	学 務 課 長	渡 辺 裕 登
	指 導 室 長	下 条 知 淑
	教育センター所長	塩 尻 浩
	生涯学習課長	篠 原 啓 輔
	書 記	原 田 正 伸
	書 記	大 西 寛 和
	書 記	齋 藤 一 幸
	書 記	吉 田 夏 彦
	書 記	宮 島 弘 江

(1) 報告事項

ア 区議会定例会・2月会議について

イ 令和7年度荒川区教職員表彰について

ウ 「こころの健康に関する調査」及び「ヤングケアラー実態調査」の調査結果について

エ 「令和8年度子供の読書活動優秀実践校表彰」の文部科学大臣表彰被表彰校決定について

オ 荒川区指定無形文化財及び保持者の解除について

(2) その他

○**教育長** ただいまから荒川区教育委員会令和8年第5回定例会を開催いたします。

出席者数の御報告を申し上げます。本日、5名出席でございます。

議事録の署名委員は、長島委員及び八木委員にお願いいたします。

11月28開催の第22回定例会及び12月12日開催の第23回定例会の議事録を皆様にお送りしてございます。次回の定例会で承認についてお諮りいたしますので、次回までに確認していただき、何かお気づきの点があれば事務局まで御連絡をお願いいたします。

続きまして、本日の議事日程に従いまして議事を進めます。本日は、報告事項が5件でございます。

初めに、報告事項ア「区議会定例会・2月会議について」教育部長より説明をお願いします。

○**教育部長** 2月会議の一般質問について御説明いたします。一般質問は2月16日と2月17日に行われまして、6人の議員の先生から御質問がありました。

お1人目が自民党の西川議員です。教育長が答弁しております。小中一貫教育についてということで、地元の五中、七峽小も小中一貫校になるということで非常に期待しており、応援の御質問でしたが、区民の皆さんから素朴な疑問が寄せられるので、そのことについての御質問ということでした。

疑問の1つが、2段落目ですけれども、小中一貫校と義務教育学校の2つの制度がある。この2つの制度について説明をということがありました。そして、半分から少し下のところですが、荒川区では小中一貫校と義務教育学校の2つの制度のうち、1つ目の小中一貫校を施設一体型として設置していきたいと考えていますという御回答をしています。それから、ハード面だけではなくて、この小中一貫校を軸に、荒川区の教育の質の底上げも図っていきますというお答えをしております。

おめくりいただきまして7分の3ページでございますが、2人目が自民党の明戸議員でございます。明戸議員は不登校児童の支援の現状と今後の支援策についての御質問でございました。荒川区のホームページに、不登校支援ガイドラインが公表されておりまして、こちらがとても見やすく、分かりやすいという御評価を頂いた上で、現状の支援策はどうなっているかということで、私どものほうで現在進めております教育支援ルーム「みらい」ですとか、パソコン上での出席も出席扱いとするバーチャルラーニングプラットフォーム、それからフリースクールの支援として東京都の支援と本区独自に支援を上乗せして給付する事業や「つなカフェ」のことなどを御紹介しました。

それから、今後の支援策といたしましては、下半分でございますけれども、引き続きいろ

いろな支援を充実していくことと、不登校の方、それからフリースクールに通っている方というのは、学校で給食を食べない分、御家庭にその負担が行っていることになりますので、この部分の支援を何らか充実できないかということで、今回の予算の面では積算をしております。具体的な事業詳細はこれからですけれども、そういった充実する方向で検討していきたいという御回答をしております。

次が、7分の4ページ、ゆいの会の清水議員でございます。今回、教育委員会にも御報告したとおり組織改正ということで、学童クラブ事業、「にこにこすくーる」事業が教育委員会に移管ということになりますが、この事業推進の考え方ということで御質問がありました。

学童、「にこすく」を安全に運営していくことに加えて、登校・放課後サポート課ということで、児童生徒が朝おうちを出てから放課後おうちに帰るまで一体的に安全をきっちり確保してまいりますというお答えをしております。

次が、7分の5ページ、維新・子育ての会、山田議員でございます。山田議員は一貫して子どもの体力づくりということに強い思いを持っておられます。今回の学校建替えによって代替校舎に通う場合は、スクールバスを基本としながらも、体力づくりとして20、30分程度は徒歩の通学も問題ないのではないかと御質問でございました。

私どもとしては、体力づくりというお話は同じ意見であります。通学においては、荒川区は狭い道もございますので、まず第一に安全を担保した上で、徒歩やスクールバスだけでなく、公共交通機関による通学の選択肢についても、ルールはこれから作成でございますけれども、柔軟に検討してまいりますというお答えをしております。

次が、7分の6ページ、共産党の北村議員でございます。北村議員は、特別支援学級のハード面・ソフト面の環境整備について御質問がありました。ハード面については段差解消スロープやバリアフリートイレなど様々な対応をしてきたこと、それから、ソフト面についても特別支援教育介助員や支援員などを適切に配置しておりますという御回答をしております。

質問用紙の(2)に、「環境整備にあたっては、スヌーズレンの取り組みを検討すること」とありますが、スヌーズレン、御案内かもしれませんが、オランダ語で「クンクン匂いを嗅ぐ。ウトウトする。くつろぐ」という言葉から来ているそうで、障がいがある方の施設で生まれた考え方、実践でございまして、心地いい感触、刺激、光や音楽や香りや感触を提供したお部屋などリラックスできる空間を提供するというので、私どもでも原中学校において、様々な理由で教室に入れない生徒のために別室の教室「原っぱ」を設けておりまして、この教室では安心して過ごせるように、光や音の強さを調整したり、肌触りのよいラグを敷いたりすることで、リラックスできる空間づくりを実践しておりますという御紹介をしております。

最後が、7分の7ページ、共産党の斉藤議員から学校建替えに関わる御質問で4点ございました。まず、南千住地域は野球場、水道局の跡地など代替校舎を検討すべき。六瑞小は小規模として残してほしい。小中一貫校は大規模化しすぎていかなものか。それから、建替えに当たっては十分審議会等を設置してほしいという党としての御質問でございますが、御説明のとおり荒川区としては、代替校舎は計画のとおりであり、そのほかはバス通学を基本としていますし、六瑞小は令和20年度までの設置としているというお答えをしています。

ただ、学識経験者等を入れたお話し合いの場というのは、これからもまだ期間がありますので、設けていきたいという御説明をしております。

雑駁ではございますが、説明は以上でございます。

- 教育長** ただいまの説明につきまして、何か御質問などございますでしょうか。今回は6人の先生方からおおむね10項目にわたって御質問いただきましたけれども、基本は学校施設の建替えに関わることがやはり多いですね。西川先生も小中一貫教育、学校施設の建替えに合わせて我々も導入したいというのが強くありますので、そういったことですか、あるいは山田先生も学校施設建替えを契機とした集団登校ですか、斉藤邦子先生も建替えに関わることでということなので、建替えを契機として施設だけではなくて、教育の中身の充実についての御質問もあったと思っています。

何かお気づきの点でちょっと深めたいこととありますが、改めて聞いてみたいこと、何かあればですけども、いかがですか。

- 長島委員** 2つありまして、1つは7分の5ページのところで、答弁の真ん中より少し下に「『集団登校』については、学校ごとの判断により実施しているところですが」とあるのですけれども、どういう状況なのかというのが1つ。

次は、その裏の7分の6のところで、医療的ケア児について。以前にこの会議で説明があった時には、まだ該当者はいないということだったように記憶しているのですが、現状はどうなっているのでしょうか。それについても教えてください。

- 教育センター所長** 医療的ケア児でございますが、小学校に1名、それから幼稚園に1名いらっしゃいます。

- 教育部長** 1点目の集団登校の各家庭、学校に応じてということですけども、実際は集団登校は広まっておりません。なぜかと申しますと、御近所の集団で登校してくださいということになりますと、そこに保護者か教員がどうしてもつかない危険なので、保護者のほうもお仕事とかがあってなかなかそういうところにつけませんとなりますし、教員も新たな時間外のというのは対応できないので、事実上できていないということになります。一方、こちらの答弁では、逆にスクールバスになると、バスにいろいろな学年の人が乗るので、事実上

集団登校の形ですよという御答弁をしたのですが、山田議員は徒歩で体力づくりというのが主眼なので、ちょっと答弁としてはすれ違っているのですけれども、私どもとしてはそういうお答えをしております。

- **中澤委員** 7分の4のところ、「にこすく」と学童の件なのですけれども、この間、ちょっと保護者のほうから話を聞いたのが、学童に登録していて、子どもがその日は「にこすく」に行きたいと言ったのですけれども、「にこすく」側ではできませんと言われたと。保護者としては同じ建物の中で部屋が違っただけで、それがどうしてできないのか、できたほうが助かるという子どもとしては、今日は「にこすく」で遊びたかったと。「にこすく」から学童はできないのは分かっているのですが、学童はおやつがあったり、お金が発生しているので登録しているのですけれども、学童から「にこすく」はいいのではないかなという御意見がありました。これが、今までの管轄が違ったことでできなかったのか、今後もしないのかを知りたいです。
- **教育部長** これから勉強いたしまして、宿題にさせていただいてもよろしいでしょうか。別の場でメール等でお答えさせていただきます。
- **教育長** 今の件については、今後の私ども教育委員会で課題になると思います。もともと学童の登録というのは、保育園のように審査して入ってきますので、そこにいきなりというのは当然ないというのは中澤委員のおっしゃるとおりです。逆がどうなのかということですね。保険代をたしか1年分払っているのかな。ちょっとその辺もはっきりしないですが、その辺が我々も今、漠然としているので、改めて所管になれば担当課長も出席しますので、そういったことを我々もしっかり学んだ上で、課題をどのように対処していくかということをしっかりやってまいります。現時点ではまずは宿題とさせていただきたいと思います。
- **八木委員** すみません、今「にこすく」の話が出ましたのでちょっとお聞きしたいのですが、「にこすく」は学校の児童たちが登録しておけば、行っても行かなくてもいいというもので、前に聞きまして、ほとんどの児童が登録していると。それで、何百人になるのですね、瑞光小学校の場合、人数が多いので。そのときに全員が来たらどうするのですかと。入れませんよね。そのときは、ほかの請け負っているところの会社から応援を呼びますと言ったのですが、それでも足りるかどうか、全員がもし来たら足りませんよね。でも、その回答としては、よそから応援頼みますからいいですということではお答えいただけなかったのですけれども、何かちょっと災害みたいなのがあって両親が帰れないとか、そういったときにみんな来てしまいました。でも、スペース的には不可能なわけですね。だから、その辺はどんなのかなと。ちょっとアバウトではないかなという気がしています。
- **教育部長** はい。そちらについても確認させていただき、別途の形で御回答差し上げます。

- 教育長** 今、そうやって疑問が出されるというのは、やはり子どもたちの放課後の居場所づくりとして必要な場所、また大切な場所だということですね。おっしゃるとおり登録すればどなたでも来ていいよという形になると、スペース的なキャパシティも確かに御指摘のようにあるかとは思いますが。今現在どのような運用をしているのか、あるいは学童とのすみ分けだとか、部屋が違ふとか、その部屋だけで賄うことができるのかとか、いろいろ課題があるかなと思いますし、そういったこともきちんと保護者に説明していかなければいけないでしょうから、我々もしっかりとそういったところを課題と捉えていきたいと思います。今後改めて先生方にも4月以降、課題の指摘を頂いて議論していければと思います。

ほかに何かございますか。

- 中澤委員** 7分の3の不登校児童への支援について、給食を食べることができない不登校児の御家庭にとって、昼食に予算が付くということで大変ありがたいのではないかと思います。

「つなカフェ」がこの間あったと思うので、ちょっと都合がつかずに行けなかったのですけれども、どのぐらいの参加者がいたか教えていただけますでしょうか。

- 教育センター所長** 「つなカフェ」なのですけれども、11日に行われまして、参加者12名でございました。5つの団体と12名の保護者に参加していただきまして、情報交換が大変活発に行われまして、予定時刻を大幅に超えても保護者がまだ話したいという状況がありましたので、よかったなとこちらでも思っております。以上です。

- 教育長** ほかにありますか。

〔「なし」の声あり〕

- 教育長** それでは、この件につきましては以上とさせていただきます。

次の報告事項イ「令和7年度荒川区教職員表彰について」、教育総務課長より説明をお願いします。

- 教育総務課長** 資料は11ページから14ページでございます。「令和7年度荒川区教職員表彰」を実施させていただきましたことを御報告申し上げます。

去る2月24日火曜日、午後3時半から教育長室にて表彰をさせていただいたところでございます。ポイントのところに記載がございます。他の模範となる実績のあった教職員を表彰することにより、教職員全体の士気を高めて、学校教育の充実を図ることを目的としてございます。

12ページ以降から全て御報告しますと時間がかかってしまうので、かいつまんで御説明、御報告させていただきます。

まず、個人の部の汐入小学校、山岸正太先生、主幹教諭でございます。情報教育で推薦があったものでございまして、着任以来4年間、熱心に校内研究に取り組んで、令和5年度、

6年度、荒川区の研究推進指定校として、タブレットPCや図書をふだん使いするスタイルの確立に取り組んだ先生でございます。Google認定教育者レベル2の資格も取得しております。

続きまして、第六瑞光小学校の飛澤久並子先生、主任教諭でございます。人権教育の推薦でございまして、研究主任を2年間務め、六瑞小の研究テーマの実現に向けて力を発揮されました。また、東京都教育委員会人権尊重教育推進校の研究発表会では大成功を収めて、研究の発展に尽力された先生でございます。

続きまして、峡田小学校、飯塚宏美先生、主幹教諭でございます。キャリア教育の推進での推薦です。校内研究のキャリア教育で峡田小の実践を全国に発信しており、また指導的立場としての貢献も顕著で、長年にわたりキャリア教育に尽力された先生でございます。峡田小ではこの研究によって文部科学大臣表彰を受賞してございます。

峡田小学校、吉田香奈子先生、上級主任学校司書でございまして、読書活動の充実で推薦を頂いたところでございます。文部科学大臣表彰受賞に大きく貢献して、校内のみならず区内の学校司書の育成に努めているとともに、区内のブックリスト選考委員を務めている司書でございます。

最後に、団体の第七中学校、調べ学習実践グループでございます。総合的な学習（調べ学習）で推薦を頂いたところでございまして、全国調べる学習コンクールにおきまして、12名の入賞者を出すなど、その実践結果がはっきりと出ており、また「まごころ学活」として、日常的に図書に触れる機会を確保して、イベントの開催、工夫によって学習意欲の向上につなげているところでございます。

雑駁でございますけれども、以上、御報告とさせていただきます。

- 教育長** ただいまの説明につきまして、何か御質問などございますでしょうか。この七中の調べ学習については非常に成果を上げていて、今日もこの後の教育委員会褒賞で、七中の生徒さんが表彰を受けられますよね。かなり多いかなと思います。

非常に大きな効果を上げているということで、今回、表彰させていただきます。教職員表彰では、この4人の方とそれから七中の代表の方に教育長室に来ていただいて、私のほうから表彰状を渡しました。やっぱり教員の皆さんがこうやって日頃から努力されているというのは、私にとっても大変うれしくて、本当に改めて敬意を表したいなと思います。なかなか日頃の仕事で時間が取れない中で研究を進めて、こういった成果を上げていくというのは大事なことと考えます。こういった表彰はしっかりやっていきたいと思いますし、我々にとっても大変ありがたい話かと思います。

これにつきましてはよろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

- 教育長** では、この件につきましては以上にしたいと存じます。

次に、報告事項ウ「『こころの健康に関する調査』及び『ヤングケアラーの実態調査』の調査結果について」、教育センター所長より説明をお願いします。

- 教育センター所長** 令和８年１月に実施いたしました「こころの健康に関する調査」及び「ヤングケアラー実態調査」の調査結果について御説明申し上げます。本調査なのですが、冬休みという長期休業が明けた直後の児童生徒の不安になりがちな心の状態をいち早くキャッチすること、そして近年、社会問題となっているヤングケアラーの可能性を秘めた子どもたちを見落とすことなく支援の網に導くことを目的としております。項番３から５は御覧いただいたとおりでございます。

項番６、（１）こころの健康に関する調査の結果から詳しく説明いたします。

全体的な傾向として、約９５％に当たる児童生徒が、学校生活は楽しいと回答しております。しかし、一方で、今悩みがあると回答した児童生徒は８７３名に上るという事実を重く受け止める必要がございます。小学校では６７６名が悩みがあると回答しました。その内訳を見ますと、最も多いのが友達のことで３４８名。具体的には、悪口を言われる、学校に行きたくないと感じるといった声が目立ちます。次いで習い事が１０７名となっております。

一方で、中学校に目を向けますと、悩みの質が変化してございます。１９７名の回答のうち、最も多いのが勉強や成績のことで１２９名、特に進度や進路に関する悩みが圧倒的でございます。小学校に見られた友達の悩みは３８名まで減少しております。

さらに踏み込んで調査したこころの状態については、非常に緊張感のある数字が出ております。悩みがあると回答した児童生徒のうち、ストレスを多く感じ生きているのもつらいと感じると回答した児童生徒が、区全体で２３４名に達しております。また、悩みがあるときに相談できる相手がいないと回答した児童生徒が９３名。この深刻なストレスと孤独が重なることが、私たちは最も迅速かつ慎重的に介入しなければならないポイントだと思っております。

この２３４名の「生きるのがつらい」と回答した児童生徒たちに、アンケート終了後、直ちに全ての対象児童生徒に対し、担任や養護教諭による詳細な聞き取りを実施いたしております。その結果、幸いなことに、今回の調査時点では、直ちに自死や自殺の危険が極めて高いといったケースは確認されませんでした。しかし、多くの生徒が自分のこのつらさを誰かに分かってほしかった。アンケートという形なら出したと話してございます。

タブレットを用いた一斉調査は、こうした声なきＳＯＳを拾い上げるために有効なデジタルの叫びとして、受け止める機能として機能したと言えます。今回はスクールカウンセラー

やスクールソーシャルワーカーと情報を共有し、家庭との連携、あるいは必要に応じた専門機関への橋渡しなどの初期支援に移行しております。

続きまして、資料(2)ヤングケアラー実態調査の結果に移ります。今回の調査で、家族の世話をしていると回答した児童生徒は970名でした。ただし、これが全てヤングケアラーに該当するわけではございませんので、さらに絞り込んだスクリーニングを行いました。具体的には頻度がほぼ毎日、かつ平日2時間以上を費やしているという基準に絞り込みました。結果、ヤングケアラーの可能性が極めて高い児童生徒は、区全体で97名と算出されました。この97名を含む世話をしていると答えた970名全員に対し、教員が丁寧に対話を行いました。

その結果といたしまして、多くのケースは兄弟の面倒を見ている。家事を少し手伝うといった健全な範囲内でのお手伝いということが確認されました。しかし、その中には、教育や心身の成長に影響を及ぼしているため、継続的な支援や見守りが必要と最終的に判断された児童生徒は44名でした。中にはこれが当たり前だと思い込み、自分自身がケアラーであるという自覚がないまま、学業や部活動、友人との時間を諦めているケースも見られました。

以上の結果を踏まえ、今後の対策についてお話しいたします。第1に、学校組織全体での寄り添いでございます。担任1人で抱え込ませるのではなく、養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーがチームとなり、今回抽出されました44名のヤングケアラー、そして234名の強いストレスを抱える子どもたちを継続に見守り、一度話して終わりにせず、彼らの日常的な変化がないか注視し続ける体制をとっております。

第2に、SOSの出し方の教育の徹底でございます。「助けて」と言うことは恥ずかしいことではなく、自分を大切にすることである。これを生活指導や生命の安全教育の中で明確に位置づけてまいります。子どもたちが自分の心の異変を客観的に捉え、周りの大人に手を伸ばしていただけるようなセルフケアの力を育ててまいりたいと思っております。

第3に、教職員の感度を高める研修です。ヤングケアラーの際は、遅刻や忘れ物、あるいは授業中の居眠りといった形で現れることがございます。これらを単に不真面目や家庭のしつけと割り切るのではなく、教職員全員がヤングケアラーについて深い知識を持ち、背景にある家庭環境を察知できる視点を持てるよう、研修を継続してまいります。

最後になりますが、今回の調査により、これまで表面化しなかった子どもたちの生きづらさが具体的な数字で表れてございます。誰もが安心して学び、健やかに成長できる環境を維持するため、関係機関と連携し、一丸となって取り組んでいくということで、本報告とさせていただきます。

○**教育長** ただいまの説明につきまして、何か御質問などございますでしょうか。

- **繁田委員** 相談できる相手の話なのですからけれども、実際には何人くらいの子どもがどこかに相談しているというデータはありますか。
- **教育センター所長** 全体の中で聞いているのが、全児童生徒に聞いておりますので、今回相談できる相手がいないというのは、93名が相談できる相手がいないということです。そのほかについては、悩みがあると回答してない児童生徒については、基本的に相談できる相手がいるとこちらでは思っております。
- **繁田委員** 相談するとしたら、どこに相談しているのですか。
- **教育センター所長** 基本的には保護者であったり友人、それから教職員、スクールカウンセラーなどになります。
- **繁田委員** 例えば学校の取組としてできるだけ相談してもらおうよという雰囲気づくりとか、そういうアナウンスというのですか、というのはもちろん大事なのですからけれども、相談してないということは、多分したい相手がいないということなので、窓口を増やすというのが絶対こういうときには必要なですね。子どもたち全員と相性のいい先生はいないので、やっぱり子どもたちのほうでも合う・合わないはありますので、そのときにはどこか別のところに、それが保健室だったり、お友達なのかもしれないですが。ですので、発想としてそれぞれ学校の先生方がどこか、要するにそれはお掃除している清掃の担当の方でも全然いいと思うのですが、どこに相談しているのか。いつでもどこかに相談するチャンスがあるのかという発想を皆さんが持ってもらえるといいかなという意見です。
- **教育センター所長** 基本的には学期明けに相談窓口の電話番号一覧表を配っております。第四中学校、私が校長でいたときの取組といたしましては、子どもたち全員に担任以外のメンターとなる教員を選ばせて、学期に1回、相談をするといった取組も行っておりました。こういう取組をできるだけ広げて、子どもたちに相談しやすい環境というのを継続して作ってまいりたいと思っております。
- **教育長** ほかにございますか。いかがですか。今回は新学期早々に児童生徒に、最初にタブレットですね。その後、聞き取りを実際にやっているということです。ヤングケアラーについても改めてこうやって深掘りをして調査して、ケアが必要な児童生徒に対してはしっかり取り組んでいくと。その上で一番最後にありますように、今後の対応のところで、しっかりとした気づきができるように教職員の研修もしっかりやっていくということでもありますけれども、こういったことについては非常に私どもやっぱりアンケートなり取ることで実態を把握して、しっかり取り組んでいく必要があるかなと思っております。

この結果を踏まえて、今後も教育委員会として取組を行っていくことが大事かと思います。先生方からもまた様々な御意見頂いて、その取組の深化といえますか、進みをもっと深めて

まいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

よろしいですか。

- **長島委員** 確認なのですが、今、ヤングケアラーは17ページに44という数字が上がっていて、小学校30、中学校14、この44人のお子さんがヤングケアラーの可能性があると理解でよろしいですか。
- **教育センター所長** ヤングケアラー可能性のある子どもたち全員に聞き取りを行いまして、その結果が出たのはこの44名でございます。この44名に関してはヤングケアラーの可能性が強いということで、全員にスクールソーシャルワーカーが定期的なヒアリングを行いまして、後追いをしていくということになっております。
- **長島委員** 分かりました。
- **教育長** よろしいですか。それでは、この件については以上といたします。

続きまして、報告事項工「『令和8年度子供の読書活動優秀実践校表彰』の文部科学大臣表彰被表彰校決定について」、教育センター所長より説明をお願いします。

- **教育センター所長** 喜ばしいニュースを報告させていただきます。文部科学省が主催いたします令和8年度子供の読書活動優秀実践校表彰におきまして、このたび第三日暮里小学校が文部科学大臣賞を受賞することが決定いたしました。この賞は、子どもたちが言葉を学び、感性を磨き、人生を深く生きる力を身につけるための読書活動において、特に優れた実践を行っている学校をたたえるものでございます。本日は、その選出の背景と第三日暮里小学校の取組について、雑駁ではございますが説明させていただきたいと思っております。

この賞の特質すべきポイントとして3つございまして、第1に、東京都の公立小学校で唯一の選出であるということでございます。数多くある小学校の中で、第三日暮里小学校ただ1校のみの選出となっております。東京都の代表ということで国から指定された形になります。

第2に、これが荒川区の教育水準が全国トップクラスであることを証明するあかしだと思っております。読書活動は全ての学習の基盤でございます。今回の受賞は、当校の地道な学力向上への取組、そして区が推進してきました学校図書館を軸とした教育施策が極めて高いレベルにあることを文部科学省が保障していただけたものと思っております。

第3のポイントが、この受賞は地域、家庭、学校の三位一体の成果であるということでございます。単に本をたくさん読んだというだけではなく、学校と地域がいかに深くつながっているかというのも審査対象になってございます。第三日暮里小学校は保護者の皆様の温かい協力の下、荒川区が誇ります地域のコミュニティ力が子どもたちの読書活動を支えていると思っております。

具体的な取組でございますが、1つ目が、「三日読書ノート」でございます。学年に応じたオリジナルのノートを作成いたしまして、担任、学校司書が連携をとりまして、子どもたちの興味に合わせた選書を行っております。これで読書の幅を広げる工夫となっております。

2つ目が、「三日TRY!読書」でございます。いわゆる味見読書というものでございまして、かごに入った10冊程度の本を3分間で次々に読み進めて、気になった本をメモしていく、気になったもの・ことをメモしていくものになってございます。本の出会いを広げてございます。

3つ目が、「辞書引き学習」でございます。毎朝5分間言葉探しといたしまして付箋を辞書に貼っていくという活動を行っております。特筆すべきは、この子どもたちが使う辞書ケースでございます。これは全部保護者の手づくりになっています。

このようなこと、表彰を受けたものでございます。

- 教育長** ただいまの説明につきまして、何か御質問ございますでしょうか。大変喜ばしいことで、やっぱりいいことといえますか、こういうことを教育委員の先生方にもしっかり御報告して、一緒になって喜びを分かち合いたいと。また、表彰式も記載のとおり最後の「今後の予定」でありますし、そのときの様子ですとかもまた御報告させていただきたいと存じます。

この件につきましてよろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

- 教育長** それでは、この件につきまして以上といたします。

次に、報告事項オ「荒川区指定無形文化財及び保持者の解除について」、生涯学習課長より説明をお願いします。

- 生涯学習課長** 生涯学習課長から、荒川区指定無形文化財及び保持者の解除の御報告をさせていただきます。資料21ページを御覧ください。

資料に記載のとおりでございますけれども、荒川区指定無形文化財の工芸技術、鍛金の保持者でございます福士豊二様が御逝去されたことに伴いまして、指定の解除となることを御報告するものでございます。

大変雑駁でございますが、説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

- 教育長** ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、何か御質問などございますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

- 教育長** ありがとうございます。次にその他の報告事項ですが、教育委員会の日程について、事務局から何かございますか。

- 教育総務課長** 最後の25ページで、今年度最後は3月27日の金曜日、総合教育会議と定例

会ということで1時半と3時でございます。この後、教育褒賞贈呈式の第2部を控えてございますので、また改めてメール等で事前に資料の御提供ですとか、御報告させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

教育長、すみません、雑駁ですけども、以上でございます。

○**教育長** ありがとうございました。

その他、特段大丈夫ですか。

それでは、以上をもちまして、教育委員会令和8年第5回定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

—了—